



フェイスブックはじめました。

〇〇さんが「いいね！」
と言っています。

市民とのコミュニケーションを促進

市では、市政などに関するさまざまな情報を気軽な言葉と内容で発信し、市民とのコミュニケーションを促進しようと、5月15日に「東大阪市公式 Facebook」を開設しました。

市公式 Facebook は、総合ページと個別ページで構成しています。総合ページでは市民に対するお知らせや市内のできごとなどを配信。また、副市長や部・局長がリレー形式で思いや考えなどをお伝えしています。

さらに、個別ページは現在8部局が開設し、危機管理室は災害の緊急情報などを、ラグビーワールドカップ誘致室はラグビーワールドカップ2019を花園に誘致するための取り組みやイベント情報を配信するなど、分野に特化した情報が得られるようになっていきます。

ぜひ、ご活用ください。

■問合せ先 広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821

Facebook とは

Facebook 社が提供するインターネットを活用したコミュニケーションツールの一つで、メールアドレスなどを登録するだけで誰でも無料で参加できます。

はじめかた

市ウェブサイト左側のバナー(下図参照)をクリックし、ページを選んでご覧ください。Facebookのアカウントをまだお持ちでない方は、まず登録をしてください。

「いいね！」をしてね

市Facebookページの「いいね！」をクリックすると、市ページとつながりができ、それ以降、自動的に市が発信する情報(投稿)が届くようになります。

一方、各情報の「いいね！」は、その情報に対して「いいね！」と意思表示をする機能です。情報の「いいね！」をクリックすると、その情報を自分の友達に知らせることができます。また、その情報の下にあなたが「いいね！」と言っていることが表示されます。



【イベント紹介】

花園セントラルスタジアムで初のプロ野球ウエスタン・リーグ公式戦

6月16日(日)、東大阪市で初めてプロ野球ウエスタン・リーグ公式戦が行われます。花園中央公園内にある「花園セントラルスタジアム」で、オリックス・バファローズと福岡ソフトバンクホークスの対戦。ぜひ、花園セントラルスタジアムへ行きましょう！

http://www.buffaloes.co.jp/fans/ing/T3/130501_01.pdf



花園セントラルスタジアムで初のプロ野球ウエスタン・リーグ公式戦

オリックス・バファローズ VS 福岡ソフトバンクホークス

チケットは
お早めに！

6月16日(日)午後1時から、市内で初めてプロ野球ウエスタン・リーグの公式戦「オリックス・バファローズ対福岡ソフトバンクホークス」が行われます。

オリックス・バファローズのファームは、兵庫県神戸市にある球場が主戦場ですが、現在ウエスタン・リーグの公式戦を関西各地で行うことに力を入れています。この一環として、同球団関係者から野田市長らに花園セントラルスタジアムでの開催の要望があり、このほど実現することとなりました。

開催にあたり野田市長は、「この球場を日ごろから活用していただいている子どもたちに

プロ野球を身近に感じてもらえる絶好の機会だと考えています」と話していました。

【チケット販売中】

料金 ▷前売り=一般1,000円、小・中学生500円 ▷当日=一般1,200円、小・中学生600円 ※市内バファローズフレンドショップで発売中。くわしくはお問合せください。なお、前売券完売の場合は、当日券の販売はありません。早めにお求めください。

■問合せ先 ▷オリックス野球クラブ(株) 0570(01)8862 ▷東大阪市公園協会内花園セントラルスタジアム活性化実行委員会 072(974)7229

平成24年度実施状況まとめ

情報公開・個人情報保護制度

このほど、「情報公開制度」と「個人情報保護制度」の平成24年度の実施状況がまとまりました。

市では、市と市民が情報を共有し、市政に対する理解と信頼を深めていただくための情報公開制度と、個人情報適正に取り扱い保護するための「個人情報保護制度」を実施してまいりました。

成24年度の実施状況は次のとおりです。

情報公開制度
「開示請求(申出)の実施状況」
「開示請求(申出)の実施状況」
「開示請求(申出)の実施状況」

平成24年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

表① 情報公開の開示状況 (件)

Table with 8 columns: 件数, 実施機関, 開示, 部分開示, 不開示, 不存在, 却下, 請求拒否, 取下げ. Rows include 開示請求 (189) and 開示申出 (864).

※開示請求(申出)のあった実施機関のみ。(注)1.開示申出は、平成11年6月30日以前の文書または請求できる方に該当しない方からの申出です。

表② 個人情報の開示状況 (件)

Table with 8 columns: 件数, 実施機関, 開示, 部分開示, 不開示, 不存在, 却下, 取下げ. Rows include 開示請求 (66).

※開示請求のあった実施機関のみ。

なお、訂正・利用停止請求はありませんでした。
決定に不服がある請求者は、不服申立てができません。

開示請求などは、市政情報コーナーへ。
「取扱事務の届出件数」
「取扱事務の届出件数」



市政情報コーナーでは刊行物や資料の閲覧もできます

特許取得を支援します 国内取得の費用を補助

市では、市内製造業者の開発した新技術・新製品に関する知的財産の保護と権利化を促進し、競争力の強化と事業活動の振興を図るため、特許法(昭和34年4月13日法律第121号)に規定されている特許権の国内取得にかかる費用を補助します。

◇対象 市内に所在地を開発した新技術・新製品に。
◇申請方法 申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月28日(金)(消印有効)までに郵送または直接申請書は市ウェブサイトにからダウンロード可。
◇申請・問合せ先 元町1-1-1 市役所7F 3177、ℒ06(4309)3846

いざというときのために 応急手当を学びませんか



【AEDの使用法】
AEDが到着するまでは、人工呼吸と胸骨圧迫を行う。AEDが到着すれば、電源を入れ、胸骨圧迫を中断せずパッドを装着する。AEDの音声案内に従う

◇申込み 問合せ先 救命講習受付 072(966)0799
◇応急手当普及員は、3年で再受講が必要です。

応急手当の必要性や人工呼吸・胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)、AED(自動体外式除細動器)の使用法、止血法などを学びませんか。
◇とき・ところ 7月8日(月)午後6時~9時 防災学習センター
◇申し込み 7月10日(水)午後1時~2時 30分
◇申し込み 7月16日(月)午後1時~2時 30分

一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象です。
◇申請方法 申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月28日(金)(消印有効)までに郵送または直接申請書は市ウェブサイトにからダウンロード可。
◇申請・問合せ先 元町1-1-1 市役所7F 3177、ℒ06(4309)3846

救急安心センターおおさか #7119
病院へ行ったほうがいいの?
そんなときは #7119
24時間 06-6582-7119
【緊急時は迷わず 119番へ】

決定通知書を送付

平成25年度国民健康保険料

コンビニ納付も可能に

平成25年度国民健康保険料決定通知書を6月14日に発送しました。送付件数が多いため、お届けまでに1週間ほどかかる予想されますので、ご了承ください。

コンビニ納付のご利用

保険料は、必ず納期限度までに納めてください。平成25年度から納付書が新しくなっており、市収納取扱金融機関、郵便局、医療保険室保険料課、行政サービスセンターに加え、コンビニエンスストアでも保険料の納付ができるようになりました。

6月中は混雑します
納付が困難な方は相談を
保険料を納めることが難しいときは、医療保険室保険料課に必ず相談してください。

注意!! 還付金詐欺が急増
ATMで医療費を還付
することはありません

注意!! 還付金詐欺が急増
ATMで医療費を還付
することはありません



最近、市内で市役所福祉課の職員を装った還付金詐欺が増えています。注意ください。

「市役所福祉課の〇〇です。医療費を還付します。ATMの自動入金機のある場所へ行ってください。」
電話して来た言われるままに操作しないで。

ただし、6月中は保険料の問合せなどで電話がつながりにくく、来庁されても長時間お待ちいただくことがあります。理解と協力をお願いいたします。

対象者は申請を 保険料減免制度

火事などの災害を受けたときや事業の休業、失業などにより、世帯の所得金額の合計が4割以上減少するなど保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の減免(減額)ができる場合があります。ほかにも、高齢者、障害者、ひとり親家庭により減免できる場合があります。

緊急経済対策として、失業者特別減免を実施しています。主たる生計者が、リストラや倒産などにより自分の意志に関係なく失業し、現在も失業中で保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。

保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。申請には、保険料決定通知書と印鑑を持参してください。ただし、申請時までの保険料を完納していることが条件です(徴収猶予の承諾を受け、納付誓約履行中の世帯を除く)。なお、申請理由によっては、添付書類が必要な場合があります。

【非自発的失業軽減】

平成22年4月から、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に、国民健康保険料の算定に非自発的失業者の給付所得を100分の30にして算定する「非自発的失業軽減」を実施しています。

非自発的失業軽減の適用には届出書の提出が必要ですが、保険料決定通知書、印鑑、雇用保険受給資格者証を持って医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

保険料を軽減します
所得にあわせて軽減
国民健康保険世帯の平成24年中の総所得金額等の合計が次の場合、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。

所得の申告を

軽減には申請の必要はありませんが、軽減の判定に
所得の申告を
以下2割軽減
+ (35万円×被保険者数)
所得の申告を

市では、平成23年4月に未収特別対策室を設置し、市の未収金削減に向けて取り組んでいます。各課が管理する債権のうち、徴収が困難なものについて未収金特別対策室が移管を受け、支払いの催告と納付交渉を行うとともに、財産の調査や差押えなどの滞納処分を進めています。

は収入がなくても雇用申告
市民税申告 国民健康保険料所得申告が必須です。
必ず申告してください。

口座振替奨励金制度

口座振替により第一期から第10期(年度途中からの口座振替)については振替開始期から第10期までを連続して納付し、完納すると振替保険料額の1%を奨励金として翌年5月下旬に口座へ振り込みます。

平成24年度は、医療保険室保険料課から滞納となった国民健康保険料(1206件、約9億7000万円)について移管徴収を実施し、滞納処分などにより約5億円の削減を行いました。

会社を辞めたときなど
国保加入は14日以内に
会社を辞めて社会保険の資格がなくなったときや他市町村から転入してきたとき、生活保護を受けなくなったときは必ず14日以内に国保加入の届出をしてください。すでに年金受給している方は、年金証書が必要な場合もあります。

保険証を持たずに 受診したときは申請を

やむを得ず保険証を提示せず受診し、医療費を全額自己負担したときは、申請により本来国保が負担する分の医療費の給付を受けることができます。申請には、医師の診療報酬明細書と領収書が必要です。申請後、保険診療に該当する分を計算し、給付します。

また、国保の資格がなくなったときには、資格喪失の手続きが必要です。資格がなくなった後に、国保の保険証で医療機関にかかると、国保が負担した医療費を後日返していただくことになりま

また、国保の資格がなくなったときには、資格喪失の手続きが必要です。資格がなくなった後に、国保の保険証で医療機関にかかると、国保が負担した医療費を後日返していただくことになりま

注射、美容整形、歯の矯正など病気とみなされないものや、喧嘩など患者自身の責任による傷病などは、保険診療の対象となり、全額自己負担になります。

問合せ先 医療保険室資格給付課

064309 3167、FAX 064309 3804

問合せ先 医療保険室資格給付課 064309 3167、FAX 064309 3804

滞納処分などにより

5億円を削減

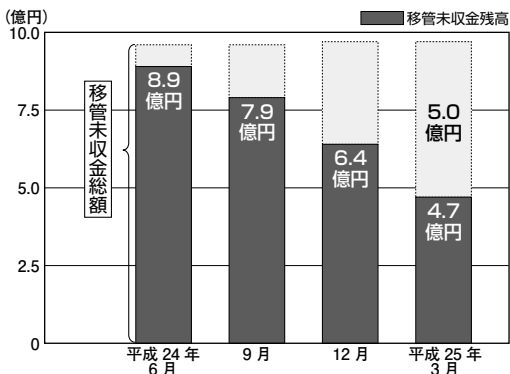
国民健康保険料の未収金



ポスターを掲示し、納付を呼びかけていきます

市では、今後も未収金削減への取組みを進めていきます。理解と協力をお願いします。

移管された滞納国民健康保険料の残高推移



移管未収金総額

市内企業の特徴ある自社製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに活用していただいています。

東大阪ブランドとは、「ナンバーワン(特定の市場でトップシェア)」「オンリーワン(全国で自社のみが生産)」「プラスアルファ(高付加価値)」を基準に申請のあった製品を審査し、基準に達した製品のみを認定。認定された後も継続して認定基準を満たしているか、3年に1度、更新審査が行われています。

認定された製品は、市が商標登録している東大阪ブランドマークを使用し販売することができるほか、各種展示会への出展や製品紹介パンフレットや東大阪ブランド推進機構ホームページ(<http://www.higashiosakabrand.jp/>)などで紹介しており、販路開拓の支援を行っています。

東大阪ブランドとして認定されている135点の製品のうち、平成24年度新たに認定された製品を紹介します。

(株)アドバンス

▷所在地=花園西町1
▷問合せ先=072 (963) 2717
環境に優しい洗剤・化粧品などエコ製品の製造販売。

① Toreru De Fresh (プラスアルファ製品)

合成界面活性剤や発泡剤を一切使わず、米ぬか発酵エキスと天然の歯磨き成分から作った歯磨き剤です。洗浄能力・効果が高く、パイオの力で毎日使用する歯ブラシまでもきれいにしてくれます。



未来を切り開け

東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ



す。
②③ トリニクチャモイストゲルとトリニクチャモイストウォッシュ(プラスアルファ製品)



② 合成界面活性剤や合成香料を一切使用せず、米ぬかと微生物からできる米ぬか発酵液と、国内では沖縄の海底でしか採れない貴重な泥「クチャ」をはじめとした天然成分を配合した全身スキンケアと洗顔料です。

(株)エムワン

▷所在地=中石切町2
▷問合せ先=072 (986) 7888
日用品、アイデア商品の企画製造販売。

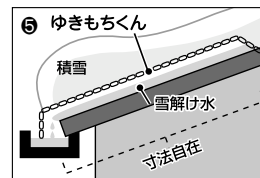
④ 愛情〜ご (プラスアルファ製品)
独自に考案した4本のツメでさまざまな容器の注ぎ口に合体する漏斗。幅広いサイズの容器の口に適合してしっかり安定するため、漏斗を押しさえておく必要がなく、重いお米ややかんのお茶なども両手で移し替えることができます。



共和鋼業(株)

▷所在地=水走5
▷問合せ先=072 (966) 8331
金網、菱形金網商品の企画製造販売。

⑤ ゆきもちくん(オンリーワン製品)



屋根材と積雪の間に金網を取り付けることにより摩擦をつくり、落雪・落水を強固に防止する屋根雪の落雪防止装置です。日本瓦、洋瓦、カラーベスト、鋼板屋根など凸凹のある屋根材や屋根のいかなる部分にも特殊部品を用いて設置が可能です。

(株)ハリタ

▷所在地=布市町1
▷問合せ先=072 (982) 0191
各種プラスチック製品の製造。

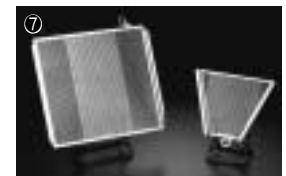
⑥ スマートスタンド (プラスアルファ製品)

1枚のウレタン素材から簡単に組み立てることができるスマートフォンのスタンド。必要のない時は折り畳むことができ、持ち運びにも便利。形状を活かしたさまざまなデザインで販促品やオーダーメイドにも対応します。

富士精密工業(株)

▷所在地=金岡3
▷問合せ先=06 (6721) 1509
フォトリソ加工、金属表面処理製品の製造。

⑦ オートバイ用ラジエターコアガード(オンリーワン製品)



バイクのエンジンに空気を送り込むラジエターを走行中にフロントタイヤが巻き上げる小石や飛び込んでくる虫などから保護する製品。フォトリソ加工による製造で、ワイヤーを編んだ他社製品に比べて高い強度を有しています。

◇ 認定には条件があります。くわしくはお問合せください。

◇ **■ モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局** 06(4309)3304、06(4309)3846

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません(子育て相談ダイヤルを除く)。

弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で予約受付。月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時 06(4309)3104、06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で予約受付。いずれも午後1時～4時 06(4309)3104、06(4309)3801(本庁市民相談室)▷日下=奇数月の第2火曜▷四條=第2・4木曜▷中鴻池=偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前=第1・3木曜▷楠根=偶数月の第2火曜▷布施駅前=第1・3火曜▷近江堂=奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁市民相談室】第3木曜午後2時～3時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜午後1時～4時で予約不要 06(4309)3104、06(4309)3801

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜午前9時30分～午後4時(来所相談は予約制) 072(965)0102、072(962)9385

人権法律相談

いずれも午後1時～4時で予約制▷第2火曜(荒本人権文化センター)=06(6788)7424、06(6788)2456▷第4火曜(長瀬人権文化センター)=06(6720)1701、06(6729)8261
教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】月～金曜、土曜(月2回。要問合せ)午前9時～午後5時30分で予約制 06(6727)0113、06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月～金曜午前10時～午後4時 06(6721)9174、06(6721)9874 ※メールでの相談も可。くわしくは青少年補導センターホームページをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072(961)0178(06兼用)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)=月曜(鴻池)、水曜(あさひっこ)、木曜(長瀬、荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談=月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、06(6743)0577(鴻池)・072(980)8871、06(6722)9855(あさひっこ)、月曜日(は休館)・06(6728)1800、06(6728)2413(長瀬)・06(6788)1055、06(6788)2597(荒本)

よみかき相談

月～金曜午前9時～午後5時30分 06(4309)3279、06(4309)3835(社会教育課)

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801、06(6722)9600 3806

【市立総合病院患者家族相談室】健康上の不安や悩みなどの相談。午前8時30分～午後4時で予約制 06(6781)5101、06(6781)2271

【救急安心センターおおさか】病気、ケガ、応急手当の方法など。24時間365日対応 #7119または06(6582)7119

交通事故相談

【交通対策室】月・火・水・金曜午前9時～午後4時で予約制 06(4309)3223、06(4309)3836

女性のための相談

【イコラム】予約と電話相談は月曜が祝日の場合は実施し、翌火曜が休館▷面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)午前10時～正午・午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205、06(6788)9208▷電話相談=火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206、06(6788)9208▷労働相談(予約制)=第2土曜午後1時30分～4時20分 072(960)9205、06(6788)9208▷法律相談(予約制)=原則第1水曜午後1時～4時 072(960)9205、06(6788)9208

男性のための電話相談

第1土曜午後1時～5時、第3水曜午後7時～9時 072(966)5002

若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】青年の就労や自立のための相談。職業紹介や斡旋は行いません。第4木曜午後2時～5時 06(6787)2008、06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。▷月～金曜午前9時～午後4時(労働雇用政策室)=06(4309)3179、06(4309)3846▷月・水・金・土・日曜午前9時～午後5時※土・日曜は月・水・金曜に要予約(ユトリート東大阪)=06(6721)6000、06(6721)1212

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月～金曜午前9時～午後4時▷永和=06(6788)4580、06(6788)4555▷意岐部=06(6784)5811、06(6784)5822▷長瀬=06(6727)1920、06(6727)1925

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後1時30分～4時で予約不要 06(4309)3181、06(4309)3815(福祉企画課)▷日下=第3水曜日▷四條=第1火曜日▷中鴻池=第1金曜日▷若江岩田駅前=第1水曜日▷楠根=第3木曜日▷布施駅前=第1水曜日▷近江堂=第1木曜日

保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
をお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

がん検診・肝炎ウイルス検診 無料クーポン券を送付

市では、子宮頸がん・乳がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診の自己負担金が無料になるクーポン券を次の対象者に送付します。有効期限は来年3月31日です。早期発見のために受診しましょう。
④⑤▷子宮頸がん検診＝20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の女性▷乳がん(女性のみ)・大腸がん・肝炎ウイルス検診＝40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方 ※年齢は平成25年4月1日現在。4月20日以降に本市に転入した方は申請が必要。
④健康づくり課

日曜日検診

乳がん(マンモグラフィ)・肺がん

④7月21日(日)午前9時～10時30分
④中保健センター ④⑤⑥⑦▷乳がん検診＝平成25年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性またはクーポン券対象者、50人(申込先着順)、800円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は無料。▷肺がん検診＝40歳以上の方(65歳以上の結核検診含む)、40人(申込先着順)
④⑤健康づくり課

ふたごの教室

④⑤⑥▷7月10日(水)午前10時～11時15分、中保健センター＝エプロンシアター▷19日(金)午前10時～11時、東保健センター＝夏物リサイクルと親子遊び▷24日(水)午前10時～11時30分、総合福祉センター(申込みは西保健センターへ)＝保育士と遊ぼう ④市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども
④⑤⑥東・中・西保健センター

みんなが知っているラジオ体操 “びっくり”効果倍増!



④7月8日(月)・22日(月)・30日(火)・8月5日(月)・12日(月)午前10時～11時30分(7月8日と8月12日は午前9時30分から。計5日間) ④市内在住の50歳以上の方 ④30人(申込先着順) ④効果のある正しいラジオ体操についての講話と実技、口腔体操 ④日本ラジオ体操連盟の小川達二さん、運動指導士の吉村一子さん ④運動ができる服・靴、飲み物、タオル ④6月17日(月)から電話で(ファクス、直接も可)
④⑤⑥中保健センター

男性料理教室

④7月3日(水)午前10時30分～午後2時 ④市内在住の男性 ④20人(申込先着順) ④調理実習、講話 ④500円 ④エプロン、三角巾、手ふき、
④⑤⑥西保健センター

マタニティ歯科健診



④7月22日(月) ※時間は申込時に伝えます。 ④市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦 ④15人(申込先着順) ④母子健康手帳 ④7月19日(金)までに電話で
④⑤⑥中保健センター

記号の見方

④とき ⑤ところ ⑥対象 ⑦定員・定数 ⑧内容 ⑨講師
⑩料金(表示のないものは無料) ⑪持ち物 ⑫申込方法・応募方法など
⑬申込み先・応募先など ⑭問合せ先 ⑮メールアドレス

マナーを守って清潔に 動物からの感染症にご注意

ペットなどの動物から人にうつる動物由来感染症には、狂犬病をはじめ多くの種類があります。動物に症状がなくても病原体をもっていて、感染源となる場合もあります。感染症を防ぐため、次のことに注意しましょう。

▷動物に触る前後や飼育場所などの清掃後、フンが手に付いたときは手洗い消毒をする▷口移しで食べ物を与えるなどの濃厚な接触はしない▷室内で飼育する場合は定期的に換気する▷飼育場所は清潔にして、フンや尿の始末をこまめに行い、周囲に飛び散らないようにする▷野生動物への接触はできるだけ避け、むやみに餌を与えない▷ペットの健康状態に注意し、病気の早期発見に努め、異常がある場合は速やかに

動物病院で受診する▷飼い主が健康不良で医療機関を受診するときは、ペットの飼育状況も医師に説明する▷犬の飼い主は飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせ、飼い犬に犬鑑札と狂犬病注射済票を着ける

【マナーを守って】

飼い主は次のことを守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。
▷飼い主が必ずフンの後始末をする▷飼い主が拾えない場所でフンをさせたり、周囲に迷惑をかける場所で尿をさせたりしない▷できるだけ飼育場所で排せつを済ませてから散歩に行く

④食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

2歳児歯科健康相談

④⑤▷7月3日(水)＝西保健センター▷8日(月)＝東保健センター▷23日(水)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 ④市内在住の平成23年7月生まれの2歳児 ④各30人(申込先着順) ④母子健康手帳
④⑤⑥東・中・西保健センター

血糖値をコントロールする教室

④6月26日(水)・7月4日(水)・11日(水)午後1時30分～4時(計3日間) ④糖尿病の方とその家族または血糖値が高い方(HbA1c6%以上) ④20人(申込先着順) ④医師による講演「糖尿病を知る」、室内でできる簡単運動、簡単カロリー計算法と食生活ワンポイントアドバイス ④健康手帳、最近の検査結果
④⑤⑥西保健センター

お昼ごはんのついで バランスよく食べて、楽しく動いて!

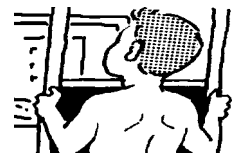


④6月27日(水)午前10時30分～午後2時 ④市内在住の65歳以上の方 ④24人(申込先着順) ④調理実習と試食、体操など ④500円 ※保険料が別途必要。 ④運動ができる服・靴、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具 ④6月24日(月)までに電話で
④⑤⑥東保健センター

お産に備えて学びませんか マタニティクラス

④⑤⑥▷7月3日(水)午後1時30分～3時30分、東保健センター＝助産師の話▷16日(水)午後1時30分～4時、中保健センター＝赤ちゃんとの生活、先輩ママとの交流 ④市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦 ④母子健康手帳
④⑤⑥東・中保健センター

肺がん・結核エックス線検診



④⑤▷7月2日(水)午前9時10分から・午前10時から＝西保健センター▷7月3日(水)午前9時20分～10時30分、9日(水)午後1時～2時10分＝中保健センター▷7月4日(水)午後1時30分から・午後2時15分から＝東診療所(申込みは東保健センターへ) ④⑤▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 ④各日40人(申込先着順)
④⑤⑥東・中・西保健センター

食中毒が多発する季節です 卵や肉の生食にご注意を



全国で発生している食中毒の多くは「サルモネラ菌」や「腸管出血性大腸菌O157」「カンピロバクター」が原因です。これらの食中毒菌は、食肉類や卵に付着していることが多いので、次のことに注意してください。

【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間がたつにつれて増えます。特に卵は、ひび割れないものを選びましょう。また、購入後は早く冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫は菌が増えるスピードを遅くすることはできませんが、殺菌するわけではないので、新鮮なうちに食べましょう。特に卵を割ってから長時間放置することは危険です。

【充分加熱する】

レバーや肉、卵を生食することはやめましょう。また、生食用牛レバーは食品衛生法の改正により、昨年7月から販売できなくなりました。販売されている牛レバーはすべて加

熱用です。まれに卵の中にサルモネラ菌が存在することがありますので、中心部分まで充分加熱しましょう(目安は中心温度85℃で1分間)。

また、焼肉やバーベキューをするときは、生肉に触れる箸と食べる箸を別々に用意してください。

乳幼児や高齢者は特に注意を

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、重症化することがありますので、特に注意してください。

出前衛生講習会のご利用を

食品衛生の知識を高めるため、出前衛生講習会(平日午前10時～午後4時)を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

④食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

学校校舎の耐震化に本格的にスタート!

子どもたちに安全な学習環境と地域住民が安心できる避難所へ

学校施設は、子どもたちの学習の場であるとともに、地震災害が発生したときに地域の避難所施設としての役割もあつて、安全性を確保するため、学校校舎の耐震化を本格的にスタートしました。工事にあたっては、子どもたちをはじめ地域住民の皆さんの理解と協力をお願いします。

近年日本を襲った大地震で、築30年以上の古い建物の被害が特に大きかったことや、今後30年以内に起こるといわれている大地震への備えが必要であることから、古い建物には耐震化を施す必要があります。

市では、平成8年から市立の小・中学校と高校の体育館の耐震化を開始し、平成22年度に完了しました。現在は、市立小・中学校の校舎について、平成27年度までに耐震化を100%完了させるという目標をもって整備を進めています。

夏休みを中心に実施する校舎の撤去・解体・耐震補強材の取付け作業は、かなりの騒音・振動・粉塵が発生するため、子どもたちだけでなく、保護者や地域住民の皆さんに迷惑をおかけすることがあります。皆さんの安全な生活環境の確保、子どもたちの学習環境の確保のために、ご理解とご協力をお願いします。

夏休みを中心に実施する校舎の撤去・解体・耐震補強材の取付け作業は、かなりの騒音・振動・粉塵が発生するため、子どもたちだけでなく、保護者や地域住民の皆さんに迷惑をおかけすることがあります。皆さんの安全な生活環境の確保、子どもたちの学習環境の確保のために、ご理解とご協力をお願いします。

夏休みを中心に実施する校舎の撤去・解体・耐震補強材の取付け作業は、かなりの騒音・振動・粉塵が発生するため、子どもたちだけでなく、保護者や地域住民の皆さんに迷惑をおかけすることがあります。皆さんの安全な生活環境の確保、子どもたちの学習環境の確保のために、ご理解とご協力をお願いします。



夏休みを中心に実施する校舎の撤去・解体・耐震補強材の取付け作業は、かなりの騒音・振動・粉塵が発生するため、子どもたちだけでなく、保護者や地域住民の皆さんに迷惑をおかけすることがあります。皆さんの安全な生活環境の確保、子どもたちの学習環境の確保のために、ご理解とご協力をお願いします。

▼必要に応じてガードマンを配備します。▼工事関係者はそれぞれわかる名札を着用します。▼子どもたちの安全確保のために、工事車両は登下校の時間帯を避けて搬入します。▼窓を開けられないことによる暑さ対策のため、必要に応じて教室に仮設のエアコンを設置します。▼工事の足場などにより教室が暗くなる場合は、照明器具を増設します。

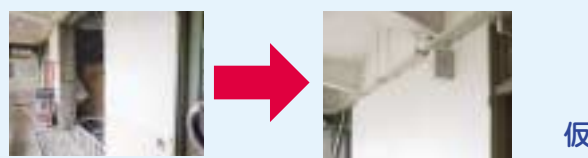
校舎耐震化進捗状況と平成25年度の予定

	平成24年度	平成25年度
小学校	繩手南小学校(一部)	繩手南小学校
	繩手北小学校(一部)	繩手東小学校
	玉美小学校(一部)	弥栄小学校
	小阪小学校(一部)	玉川小学校
		英田南小学校
		花園北小学校
		高井田東小学校
		弥刀小学校
		八戸の里小学校
		弥刀東小学校
中学校	俊徳中学校(一部)	俊徳中学校
		弥刀中学校

補強の方法(一例)



耐震ブレース
校舎の柱・梁の間に鉄骨柱と鉄骨ブレースをはめ込むことによって、建物の耐震性能を向上させます



耐震壁の増設
既存の耐震壁の壁厚を増やしたり、開口部を塞いだりすることによって耐震性能を向上させます



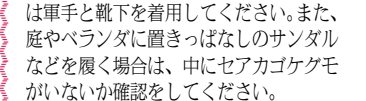
仮囲い
工事範囲内外を区別するために仮囲いを設置します。仮囲い内では、重機などの設置が必要のため、広範囲に運動場を占有します

素手で触らないでください! セアカゴケグモにご注意

毒グモの一種「セアカゴケグモ」(写真)は本市全域で発見されていて、夏になると活動が活発になり、素手で触ると咬まれることがあります。セアカゴケグモは排水溝の側面、庭石・墓石の間やくぼみ、屋外のブロック、プランターなどに生息しています。庭の手入れをするときなどは軍手や靴下を着用してください。また、庭やベランダに置きっぱなしのサンダルなどを履く場合は、中にセアカゴケグモがないか確認をしてください。

除方法 市販の殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧する ※卵のうちは殺虫剤が効かないため、踏みつぶしてください。

◆問合せ先 環境業務課 072 (960) 3804、RX072 (960) 3807



セアカゴケグモに咬まれると、痛みや発汗、発熱などの症状があります。傷口を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く病院で治療を受けてください。クモを殺して持参すると、より適切な治療につながります。特徴 体長約1cmで全体が黒く、背に赤い帯状の模様がある

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

大麻やシンナー、覚せい剤、麻薬、違法ドラッグ、MDMA(写真)、脱法ハーブなどの薬物の乱用は、乱用者自身の体や人生を壊すだけでなく、周りの人にも危害をおよぼします。「ほんの1回くらいなら…」という安易な気持ちか命取りです。甘い誘惑をきっぱりと断る勇気を持ちましょう。

6月20日(木)から7月19日(金)まで「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国に行われます。市では、啓発ビデオの貸出しや啓発物品の配布をしていますので、活用してください。

◆問合せ先 環境業務課

省エネナビを貸し出します

家庭の電気使用量を金額や二酸化炭素排出量に換算する省エネナビ(写真)を貸し出します。

省エネナビは、家の分電盤に測定器を取り付けることで、電気使用量をリアルタイムで表示するものです。

◆貸出期間 3か月以内

◆対象 市内在住の方

◆貸出料金 5台(申込先着順)

◆申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、RX06(4309)3818、メールアドレス kank yokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

市役所本庁舎18階研修室 対象 市内企業 定員 40人(申込先着順) 申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、RX06(4309)3818、メールアドレス kank yokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

6月は環境月間

省エネから環境改善しませんか

◆申込み 申込書に必要事項を書いて直接貸し出します。

◆審査 審査員による審査を行います。審査結果は審査後2週間程度でお知らせいたします。

◆貸出期間 審査合格後、貸出期間が開始されます。

◆返却 貸出期間満了後、返却をお願いします。

ごみ減量を考えよう

生ごみの水切りにトライ!

家庭から排出されるごみの約40%は生ごみで、生ごみには約80%の水が含まれています。生ごみの水分を減らすことは、生ごみの削減につながります。トライしてみませんか。

◆申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、RX06(4309)3818、メールアドレス kank yokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

家庭用電気式生ごみ処理機

市では、生ごみを減量するために、市内在住の方が自ら使用する目的で購入した家庭用電気式生ごみ処理機

◆申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、RX06(4309)3818、メールアドレス kank yokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

子どもの人権110番

電話相談 0120(007)110 (フリーダイヤル)

6月24日から30日までの子どもの人権110番強化週間にあわせて、子どもの人権専門委員がいじめや不登校、虐待などの相談に応じます(秘密厳守)。とき 6月24日(月)~28日(金)午前8時30分~午後7時、29日(土)~30日(日)午前10時~午後5時

◆問合せ先 ▶大阪法務局人権擁護部 06(6942)9496 ▶人権啓発課 06(4309)3156、RX06(4309)3823

楽しいな そんな町をつくらうよ

小学校6年生(人権作品集) やめようよ いじめや暴力 知らんぷり

◆申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、RX06(4309)3818、メールアドレス kank yokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

人権啓発セミナー

この地球に生まれて人を愛する「ありがとう」

東大阪市の八尾市・柏原市と、東大阪人権擁護委員協議会、大阪法務局東大阪支局(一部)は、差別のない明るいまちづくりを推進するため、さまざまな活動を行っています。今回は、オペラ歌手の中島登江さん(写真)による講演会「この地球に生まれて人を愛する」を開催します。

◆申込み 往復ハガキ(1枚2人まで)に行事名・住所・参加者全員の氏名(ふりがな)も、電話番号、保育・手話通訳・要約筆記の有無を書いて7月19日(金)必着までに郵送

人権尊重のまちづくり強化月間のつどい

みんなを幸せにする これからのライフスタイル

市では、平成16年7月に「東大阪市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、毎年7月を「人権尊重のまちづくり強化月間」と定め、市と市民の皆さんで人権が大切にされるまちづくりを考えるために、人権に関する講演会などを行っています。

◆申込み・問合せ先 市民会 1504人(申込先着順) 手話通訳あり。

◆申込方法 ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号、保育の有無(必要な場合は子どもの生年月日と性別も)、手話通訳の有無を書いて7月5日(金)(必着)までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

◆申込み・問合せ先 市民会 1504人(申込先着順) 手話通訳あり。

申込み・問合せ先 市民会 1504人(申込先着順) 手話通訳あり。

その他

訪問理美容サービスのご利用を

理美容店に向くことが困難な重度の介護を必要とする高齢者などに訪問理美容サービスを実施しています。なお、訪問に要する費用は市が負担しますが、理美容代(1,500円程度)は自己負担です。 市内に住民登録している在宅の65歳以上の高齢者が要介護3～5と認定され、自力で理美容店を利用することが困難な方

東・中・西福祉事務所高齢福祉係
 東=072(988)6617、FAX072(988)6620
 中=072(960)9275、FAX072(964)7110
 西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677

傍聴しませんか 障害者計画策定合同会議

7月9日(火)午前10時から 市役所本庁舎18階研修室 5人(抽選)

障害者基本法に基づく平成26年度からの7年間を計画期間とする「東大阪市障害者計画」に関する審議など 関係者(当事者、関係者、関係者)の意見交換、ファクス番号、手話通訳の有無を書いて6月25日(火) (必着)までに郵送(ファクス、Eメールも可)

〒577-8521市役所障害者支援室
 06(4309)3183、FAX06(4309)3813、shogai@city.higashiosaka.lg.jp

更新手続きはお済みですか 総合支援法の障害福祉サービス

【地域生活支援事業】

地域生活支援事業の適用は、すべての方が6月30日で終了します。利用の継続を希望する方は、必ず更新手続きをしてください。

【障害福祉サービス】

受給者証の障害程度区分の認定有効期間、サービスの支給決定期間、利用者負担上限の適用期間のいずれかが6月30日までの方は、至急、更新手続きをしてください。

地域生活支援事業および障害福祉サービスの有効期限が6月30日までの方には、5月上旬に更新用書類を送付しています。書類は福祉事務所、保健センターまたは市役所本庁舎8階障害者支援室にあり、窓口でも手続きできます。

障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815

農業委員会委員選挙 立候補予定者説明会

8月18日(日)に行われる農業委員会委員選挙(告示日は8月11日(日))の立候補予定者説明会を次のとおり行います。

7月9日(火)午後2時から 市役所本庁舎12階会議室

選挙管理委員会事務局 06(4309)3287、FAX06(4309)3849

ひとり暮らし高齢者などに安心を 事業所ふくしネットワークスタート

事業所ふくしネットワーク事業が3月からスタートしています。

この事業は、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者に異変があった場合に、宅配や検針などを行っている事業所に協力を得て、地域で支援していただける方と連携し、安否確認や緊急対応を行うものです。

見守り協力事業所は、連絡カードを携帯し、高齢者などに何か異変があった場合に、市社会福祉協議会内高齢者地域支え合いセンターへ連絡するというシステムです。

現在の協力事業所は、水道検針業務受託事業者、関西電力㈱東大阪営業所、佐川急便㈱東大阪店、大阪東部ヤクルト販売㈱、読売新聞(市内営業所)、宅配COOK123、ニコニコキッチンです。

新たに参加していただける事業所も募集しています。ぜひ、ご協力ください。

角田総合老人センター内高齢者地域支え合いセンター 072(962)8022、FAX072(963)2020 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

楠根リージョンセンター 7月から施設内を工事します

楠根リージョンセンターでは、7月から施設内の工事を予定しています。工事に伴い、施設を利用する皆さんには不便をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

なお、工事の時期が確定しましたら、楠根リージョンセンター内に掲示するなどして告知します。

市民協働室 06(4309)3319、FAX06(4309)3812

納期限は7月1日 市民税・府民税第1期分

市民税・府民税第1期分の納期限は7月1日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。口座振替を利用している方は、口座の残高確認をお願いします。

なお、市民税・府民税は、その年の1月1日現在に居住していた市町村で、前年中の所得により課税されます。

【休日納付相談】

納付が困難な方を対象に、休日納付相談を行います。来庁または電話でご相談ください。来庁の際は、納税通知書と印鑑を持参してください。6月22日(土)・23日(日)午前9時～午後4時 ※正午から午後1時までの電話相談はありません。市役所本庁舎3階納税課

課税内容について=市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 納付について=納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

児童手当 振込日は6月14日です

6月期(平成25年2月～5月分)の児童手当は、6月14日(金)が振込日です。また、平成25年度児童手当・特例給付現況届を6月上旬に届出しています。6月28日(金)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の届出がない場合、6月分以降の支給がいったん停止となりますのでご注意ください。

国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805



「商品が届かない」「偽物だ！」 ネットショッピングでの トラブルが増加 ～緊急度レベル★★★★☆

「インターネットショッピングでブランド物が安く売られていたのだから代金を振り込んだが、商品が届かない。メールで問い合わせたが返事がなく、サイトに書いてある電話番号にかけてもつながらない」といった相談がありました。

インターネットショッピングは、24時間365日、自宅や携帯電話などから簡単に注文ができ、大変便利です。しかし一方で「商品が届かない」「届いたが偽物だった」という相談が多く寄せられています。また、消費者が商品代金を支払った後に、販売したサイトの運営者と連絡が取れなくなるケースが多く、このような場合、商品の交換や返金を求めることは非常に困難です。

確実に避けられるという方法はありませんが、次のような点に注意し

ましよう。▶特定商取引法に定められている表示(運営会社名、代表者の住所、連絡先など)が明記されているか、ショップの住所・電話番号などの連絡先が実在するかを確認する ▶ブランドの正規販売店の販売価格よりも大幅に安い価格で販売されている場合は慎重に判断する ▶機械翻訳のような不自然な日本語表記で書かれているサイトには注意する ▶前払いはできるだけ避ける

もうかるはずが…マルチ商法/ ～緊急度レベル★★★★☆

「知人から『商品を紹介し販売すれば紹介料が入ってもうかる』と言われ、ローンを組んで50万円の化粧品を購入したが、思うように商品が売れず支払いが苦しい」といった相談が寄せられています。

若者の間で「ネットワークビジネス」と言われているマルチ商法は、会員が新たな会員を入会させることを繰り返して組織をピラミッド式に拡大していくシステムで、特定商取引法の「連鎖販売取引」として規制されています。

消費者は契約書面を受け取ってから20日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。また、次の要件をすべて満たしている場合、商品の返品ができます。▶契約してから1年以内 ▶商品を受け取ってから90日以内 ▶商品を他人に再販売していない ▶商品を開封、使用していない ※解約料の上限は返品する商品価格の10%以内です。

事業経験のない消費者が利益を得るのは困難です。会員を増やせずに借金を抱えてしまったり、周りの人を勧誘して友達を失ったり、自分が加害者になってしまったりすることがあります。契約は慎重にしましょう。

消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

公開講座～住んでよかった街づくり
7月20日(土)午後2時～4時30分 大阪商業大学教務課06(6781)8816、FAX06(6781)8438、ouckym@oucow.daisho.dai.ac.jp

笑いヨガ健康教室
6月26日(火)午前10時～11時30分 小阪公民分館300円 家庭倫理の会中河内「岩田」090(6827)7226、FAX06(6721)5782

子どもといっしょにヨーガ
7月5日(金)・19日(金)午前10時～11時 クリーニング(中鴻池) 親子ヨガ090(4303)7986、yuko-asis@i.softbank.jp

わらべうたであそぼ
6月30日(日)午前10時～11時50分 ももの広場(楠根) ヒノキオ絵本で遊ぼう会090(8759)9211

子ども上方舞教室
8月10日(土)・9月21日(土)・10月26日(土)・11月30日(土)・12月7日(土)午後1時30分～4時30分 市民会館 幼児～小学生 山村若佐紀上方舞研究所06(6722)3708 (FAX兼用)

健康太極拳体験
7月7日(日)午後1時30分～3時 東公民館 中高年の方 太極拳練友会「藤本」090(5121)0123

民話・創作～水無月語り
6月23日(日)午後1時30分～3時 総合福祉センター(翻300円) 言葉の集語り手の会「長谷」06(6736)0155

アロマ防虫スプレー作り
色のもつパワー/カラーセラピー
6月20日(日)午前10時～正午 イコラム(男女共同参画センター) 女性専用2,800円 ※保育あり(別途200円) 安達080(1417)0376、leef.1275.j@docomo.ne.jp

山村流ゆかた舞体験
7月20日(土)・27日(土)午後1時～3時 くのきプラザ(若江若田駅前) 栗田072(966)7156 (FAX兼用)

へたうまライブ IN SUMMER
～フォークソングコンサート
7月20日(土)午後1時～3時30分 やまなみプラザ(四條) フォークソング弾き語り倶楽部(関西本部) 山下090(7176)0857

夏休み/ちびっこ木工教室
8月3日(日)午前10時～正午 午後1時～3時 デイサービス三ノ瀬(三ノ瀬1) 各100円 大阪高齢者生活協同組合ほっとステーション東大阪「西田」06(6730)8585

フォークダンス教室
7月3日(火)・17日(土)午後7時～9時 市民ふれあいホール 藤本090(7875)3434

お知らせコーナー

募集

福祉農園利用者

60歳以上の方や障害のある方に、農作物を収穫する喜びを知ってもらうため、福祉農園の利用者を募集します。



利用期間 9月1日～平成27年8月31日 **募集農園** 若江第2(若江南町4) **区画数** 14区画(抽選) **料年** 3,000円程度 **年齢** 60歳以上(平成25年1月1日現在)の方は健康保険証など、障害者(児)は身体障害者手帳などを持っており、6月17日(月)～20日(木)に本人または同居家族が直接 ※申込みは1世帯につき1区画で重複申込み不可。
☎中福祉事務所高齢福祉係 072(960)9275、FAX072(964)7110

嘱託看護師

市立保育所で働く嘱託看護師を募集します。正看護師の免許を取得している方 履歴書(写真貼付)に必要事項を書き、正看護師証の写しを添えて直接
☎保育課 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

介護相談員ボランティア

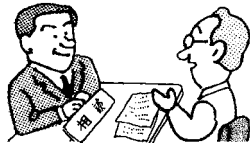
介護保険施設を訪問して利用者の相談に応じる介護相談員を募集します。業務は10月から2年間、訪問は月2回程度(1回約2時間)で交通費程度のみ支給します。養成研修に全日程参加できる市内在住の20歳以上の方(介護保険事業所の職員・役員を除く) ※養成研修は8月から10月にかけて6日間程度を予定(費用は市が負担)。履歴書に「私の考える介護相談員の役割」をテーマにした作文(400字程度)を添えて6月17日(月)～28日(金)(必着)に郵送 ※後日、面接の日時を連絡します。

☎☎577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

相談

多重債務(借金問題) 法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に弁護士が応じます。



☎6月25日(木)午後1時～4時 ☎市内在住の方 6人(申込先着順)
☎消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

記号の見方

☎とき ☎ところ ☎対象 ☎定員・定数 ☎内容 ☎講師
☎料金(表示のないものは無料) ☎持ち物 ☎申込方法・応募方法など
☎申込み先・応募先など ☎問合せ先 ☎メールアドレス

いっしょに学びませんか イコーラムの講座

【イコーラムカレッジ～家庭科教育から考える】

女性でも男性でも、人として身につけたい「生きる力」について考えます。☎7月20日(土)午後2時～4時
☎府立八尾北高校教諭の南野忠晴さん ☎7月13日(土)(必着)

【表現講座～絵ことば表現ワークショップ】

墨を使って絵を描きながら自分のココロを表現する講座です。日々の生活で担っているジェンダー役割を取り払って“自分自身”を見つめてみませんか。☎7月21日(日)・28日(土)午後2時～4時(計2日間) ☎絵ことば作家のたかいたかこさん

☎7月14日(日)(必着)

☎市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ☎各20人(抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員各10人。各開催日の1週間前までに要予約)。☎ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と生年月日)を書いて各申込期限までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可)
☎☎☎578-0941岩田町4-3-22-600イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

男性のための 電話相談

仕事や家庭などに関するさまざまな男性の悩みに男性の心理カウンセラー・心理相談員が応じます。☎7月6日(土)・8月3日(土)・9月7日(土)午後1時～5時、7月17日(木)・8月21日(木)・9月18日(木)午後7時～9時 ☎市内在住・在勤・在学(いずれか)の男性 相談電話 072(966)5002
☎イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9205、FAX072(960)9208

女性のための 法律・労働相談

女性をとりまく法律に関する相談に女性弁護士が、解雇やセクハラ、パワハラ、年金などに関する相談に女性社会保険労務士が応じます。
【法律相談】
☎7月3日(木)・8月7日(木)・21日(木)・9月4日(木)午後1時～4時 ☎各6人(1人30分)
【労働相談】
☎7月13日(土)・8月10日(土)・9月14日(土)午後1時30分～4時20分 ☎各3人(1人50分。電話相談可)

☎市内在住・在勤・在学(いずれか)で18歳以上 ▷積極的に市の男女共同参画施策に協力できる ▷市が実施する講座などを受講できる ☎各3人程度 ※審査のうえ結果を通知。☎応募用紙に必要事項を書いて6月28日(金)(必着)までに郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。男女共同参画課、イコーラム(男女共同参画センター)、行政サービスセンターでも配布。
☎☎☎577-8521市役所男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3823、✉danjokyodo@city.higashiosaka.lg.jp ▷☎578-0941岩田町4-3-22-600イコーラム 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

宅建相談

☎6月25日(木)午前10時～午後2時
☎市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順) ☎不動産に関すること
☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

参加費を補助

全国の人々と交流し 男女共同参画を学ぶ

全国各地の人々と交流しながら、男女共同参画社会について学ぶため、次のフォーラムや会議に参加するための必要な費用を補助します。
【男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)】
☎8月22日(木)～24日(土) ☎国立女性教育会館(埼玉県比企郡) ☎女性の多様なキャリア形成支援、次世代育成支援、ネットワークづくりの支援など 補助金額 参加に必要な

交通費・宿泊費の2分の1(千円未満は切捨て。上限2万5,000円)
【日本女性会議2013あなん】
☎10月11日(金)～12日(土) ☎阿南市スポーツ総合センター(徳島県阿南市) ☎分科会、基調講演、記念講演、シンポジウム 補助金額 参加に必要な交通費・宿泊費・参加費の2分の1(千円未満は切捨て。上限2万5,000円)
☎次のすべてに当てはまる方 ▷

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料。くわしくは問合せ先まで。
野菜でスタンプ遊び
☎7月2日(木)午前10時～10時50分 ☎豊浦公民館 ☎1歳6か月～就園前幼児 ☎200円
☎☎ニコクラブ「東」090(1711)6508
アロマで虫除けスプレー作り
☎7月13日(土)午前10時～正午 ☎イコーラム(男女共同参画センター) ☎500円 ☎☎Alyssum「藤井」080(4983)2008

消費者団体協議会市民講座

☎☎▷7月17日(木)=葬式について▷9月18日(木)=食品について ☎いずれも午後1時～3時 ☎消費生活センター ☎東大阪市消費者団体協議会「松浦」090(6965)3387

あいまステージフェスタ

☎7月21日(日)正午～午後4時 ☎あいま文化交流会館(御厨中1) ☎100円(学生・子どもは無料) ☎カウンス文化活動支援会「明石」090(7552)7394

なつかしい名曲・歌声喫茶

☎7月27日(土)午後2時～4時 ☎あいま文化交流会館(御厨中1) ☎500円 ☎☎ぎのんき楽団「宮崎」090(6243)8921

ガールスカウト1日体験

☎7月21日(日)午後1時～3時 ☎八戸の里公園 ☎5歳～18歳の女性とその保護者 ☎7月12日(日)までに ☎☎ガールスカウト大阪府第8団「林」072(962)1678 (FAX兼用)

サマーコンサート～ヨーロッパ音楽紀行
☎8月3日(土)午後2時～4時 ☎イコーラム(男女共同参画センター) ☎2,000円 ☎☎東大阪市国際交流協会「湯村」06(6723)9489

オカリナ入門講座

☎6月20日(木)・27日(木)・7月11日(木)午後0時45分～2時 ☎2時間 ☎あいま文化交流会館(御厨中1) ☎2,000円 ☎☎オカリナサークルのんたんと「西江」090(4493)8344

シニアのためのボイストレーニング

☎6月25日(木)・7月9日(木)・23日(木)午前10時30分～11時30分 ☎エトリート東大阪 ☎女性 ☎各1,000円 ☎☎宮本090(7962)4725

Webクリエイター講座

☎7月11日(木)・8月8日(木)・9月12日(木)・10月10日(木)午後6時～8時 ☎各3,000円 ☎☎NPO法人ITブレン東大阪(小阪1)06(6618)6900、FAX06(6618)5010、✉oubo@it-osaka.jp

芝居教室公演～赤い陣羽織

☎7月21日(日)午後4時～5時 ☎あいま文化交流会館(御厨中1) ☎逢坂芝居塾「逢坂」090(3620)1022

まなぶのつづき

ドリーム21の教室

【一輪車教室】

7月24日(水)～26日(金)午前10時～正午・午後1時～3時(計3日間) 就学前乳幼児とその保護者 全日程参加できる小学生

【わくわく星空教室】

プラネタリウムなどで星座や天体について学びます。7月～12月の第2土曜日午後2時～4時(計6日間) 小学校3年生～6年生

各20人(市内在住・在学を優先して抽選) 1,000円 往復ハガキに教室名(一輪車教室は時間帯も)、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて7月2日(水)までに郵送(Eメールも可) 072(962)0211、072(962)0810、kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

夏休み子ども工作教室

ステンシルでウェルカムボードを作ります。7月30日(木)午後1時30分～3時30分 市内在住・在学(いずれか)の小学生 15人(抽選) 200円 往復ハガキに教室名、住所、子どもと保護者の氏名(ふりがなも)、年齢、学年、電話番号を書いて7月5日(金)(消印有効)までに郵送 072(962)0054高井田元町1-11-17青少年女性センター 06(6789)5746、06(6789)2049

なるかわアーチェリークラブ

アーチェリーの基礎を学びませんか。7月14日(日)午前9時～午後4時30分 ※雨天中止。小学生以上の方 24人(申込先着順) 1,500円 運動ができる服・靴、帽子、飲み物、タオル 6月17日(月)～30日(日)に電話で 自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551、072(986)1550

楽しくあ・そ・ぼ♪

子育て支援センター&保育所の催し

※車での来場はご遠慮ください。館の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。

鴻池子育て支援センター

【シャワーおもちゃを作って遊ぼう】

7月5日(金)午前10時～11時30分 就学前乳幼児とその保護者 15組(申込先着順) 50円 水着または布パンツ、飲み物、ペットボトル、タオル、普普え 6月21日(金)午後1時30分から電話で

【ベビーマッサージ】

7月19日(金)午前10時～11時 2か月～11か月の未歩行児とその保護者 25組(申込先着順) 8月5日(金)午後1時30分から電話で

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、06(6743)0577

荒本子育て支援センター

【ふれあい遊び&シール貼り】

7月1日(月)午後1時30分～2時30分 1歳6か月～1歳11か月の乳児とその保護者 20組(申込先着順) 6月17日(月)午前10時から電話で

【水遊びおもちゃを作ろう】

7月3日(水)午前10時～11時30分 2歳以上の幼児とその保護者 20組(申込先着順) 6月19日(金)午後1時から電話で

【リボンさんのテーブルシアター&ミニ制作】

7月5日(金)午前10時～11時30分 2歳以上の幼児とその保護者 25組(申込先着順) 6月24日(月)午前10時から電話で

【よちよちタイム】

7月1日(月)午前9時30分～11時30分、8日(月)午後1時30分～3時30分 よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【絵本とパズルの広場】

7月5日(金)午後1時30分～2時30分 2歳6か月以上の幼児とその保護者 ※申込不要。

【かけっこ&体操をしよう】

7月8日(月)午前10時～11時30分 ももの広場(楠根)

【折り紙で作って遊ぼう】

7月10日(水)午前10時～11時 1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 25組(申込先着順) 6月26日(月)午前10時から電話で

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【簡単ビザ de おやつタイム】

6月25日(水)午後2時～3時 2歳以上の幼児とその保護者 12組(申込先着順) 100円 6月17日(月)午前10時から電話で

【はじめての離乳食】

6月26日(火)午後2時～3時 5か月以上の乳児とその保護者 8組(申込先着順) 100円 6月17日(月)午後1時から電話で

【七夕飾りを作ろう!】

6月28日(金)午前10時～11時 1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 20組(申込先着順) 6月19日(月)午後1時から電話で

【手作りコーナー de 遊ぼ!】

手作りおもちゃで遊んだり、折り紙をしたりします。7月1日(月)午前10時～11時30分 夢広場(布施駅前) 就学前乳幼児とその保護者 6月21日(金)午後1時から電話で

【ワイワイランチタイム】

保育所の給食を試食しながら交流します。アレギーのある方は申込時に相談してください。7月1日(月)正午～午後1時30分 1歳6か月～2歳の乳幼児とその保護者 10組(申込先着順) 1組300円 6月24日(月)午前10時から電話で

【フチセタまつり】

7月2日(火)午前11時～正午 ※申込不要。

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、06(6728)2413

あさひっこ

【孔舎衝ふれあい&ダンス】

7月4日(木)午前10時～11時 孔舎衝公民館 0歳児とその保護者 10組(申込先着順) 抱っこひも 6月18日(火)午前10時から電話で

【ふれあい&ベビーマッサージ】

7月10日(水)午前10時～11時 0歳児とその保護者 10組(申込先着順) 6月18日(火)午前10時から電話で

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、072(985)1055

石切 保育所

【赤ちゃんタイム】

6月26日(火)午前10時30分～11時30分 1歳までの乳児とその保護者 10組(申込先着順) 6月17日(月)からの午前9時～午後4時に電話またはファクスで

石切保育所 072(984)6260、072(984)9578

経済的負担を軽減 幼稚園の保育料を補助

市内に住所があり、子どもを幼稚園に就園させている保護者を対象に保育料などを補助します。

【市立幼稚園】

対象・補助額(年額) 生活保護を受けている方、市民税非課税または市民税所得割非課税の方=2万円～7万9,000円

【私立幼稚園】

対象・減免額(年額) 生活保護を受けている方=22万9,200円～30万8,000円 市民税非課税または市民税所得割非課税の方=19万9,200円～30万8,000円 市民税所得割課税額が7万7,100円以下の方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=11万5,200円～30万8,000円 市民税所得割課税額が7万7,101円～21万1,200円の方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=6万2,200円

～30万8,000円 ※市民税所得割課税額は住宅借入金等特別税額控除などの適用前の額。

次の場合は、第1子から第3子以降に応じて補助額が異なります。 同一世帯で複数の子どもが就園している 小学校1年生～3年生の兄・姉がいる 保育所や認定こども園または障害児通園施設などに在園している兄・姉がいる ※4・5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者は、園児1人当たり5,000円から2万9,000円までの負担軽減制度がありますので、あわせてお申込みください。 各幼稚園に直接 ※申込用紙は各幼稚園で配布。

各幼稚園 学事課 06(4309)3272、06(4309)3838

日本脳炎予防接種 接種回数を確認して受けましょう

平成17年度から平成21年度にかけての勧奨の差控えによって日本脳炎の予防接種を受けていない方は、20歳になるまでの間、残りの回数を定期接種として無料で受けられます。 対象は、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて、1期・2期の接種が終わっていない方です。 東大阪市予防接種取扱医療機関で予約し、母子健康手帳を持参のうえ接種してください。予診票は医療機関で配布しています。すこやか番号がわかる方は、予診票に記入してください。過去の接種回数によって、次のとおり接種してください。

【過去に接種を全く受けていない方】

1期初回接種相当を6日～28日の間隔をおいて2回、その後おおむね1年の間隔をおいて1期追加接種相当を接種してください。

4回目(2期接種相当)については、1期接種相当を終えた9歳以上の方が対象となります。6日以上の間隔をおいて接種することはできませんが、接種時期については主治医とご相談ください。

【過去に1回～3回受けている方】

前回の接種から接種間隔が開いても差し支えないので、6日以上の間隔をおいて、残りの回数を接種してください。

4回目(2期接種相当)の接種時期については、主治医とご相談ください。

健康づくり課 072(960)3802、072(960)3809 東・中・西保健センター(東=072-982-2603、072-986-2135 中=072-965-6411、072-966-6527 西=06-6788-0085、06-6788-2916)

お知らせコーナー

まなぶ

ちょこっとレクチャー ビデオな1日

思いがけず、文化祭でシンクロナイズドスイミングを発表することになってしまった男子高校生たちの奮闘と友情を描いた作品「ウォーターボーイズ」を鑑賞します。 7月6日(出)午前10時～正午・午後2時～4時 市内在住・在勤(いずれか)の方 各40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員各10人。申込先着順。6月29日(出)までに要申込み)。

【イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207

東大阪水泳学校

泳力に応じた級に分かれて授業を実施し、泳力テストで級を進めます。 8月1日(休)～21日(休)午前9時～11時30分(土・日曜日を除く計15日間) 東大阪アリーナ 小学校3年生以上の方 ※病気などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。 200人(申込先着順) 1万4,000円 水着、水泳帽(指定のもの) 料金、印鑑、中級以上の方は修了証を持って7月6日(出)・7日(出)午前10時～正午に東大阪アリーナロビーへ直接 ※申込書は当日現地で配布。 俊徳中学校「津塩」 06(6728)1945 ▷青少年スポーツ室 06(4309)3822、FAX06(4309)3835

くらしの情報セミナー ケータイ・スマホの安全教室

携帯電話やスマートフォンに関するトラブルに遭わないための対策や災害時の活用法について学びます。 7月3日(休)午後1時～2時30分 市内在住・在勤(いずれか)の方 48人(申込先着順) 講座名、住所、氏名、電話・ファクス番号を6月17日(出)から電話またはファクスで 消費生活センター 072(965)6002、FAX072(962)9385

東大阪アリーナの教室

【初めてのエアロビクス教室】 歩くなどの簡単な有酸素運動から始めます。 7月2日(休)・9日(休)・23日(休)午後1時～2時(計3日間) 16歳以上の方 20人 3,000円

【ミニランポリンエクササイズ教室】 音楽に合わせて楽しく運動しましょう。 7月2日(休)・9日(休)・23日(休)午後3時～4時(計3日間) 16歳以上の方 20人 3,000円

【バスケットボール1日教室】

7月23日(出)▷午前9時30分～10時40分=小学校1年生～3年生、小学校4年生～6年生 ▷午前11時～午後0時10分=小学校1年生～3年生、小学校4年生～6年生 各20人 500円

◇ ◇ 運動ができる服、室内用シューズ、飲み物、タオル 6月15日(出)から電話予約の上、料金を添えて直接 ※いずれも申込先着順で、参加者が少ない場合は開催されない場合があります。 くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。

東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

記号の見方

○とき ○ところ ○対象 ○定員・定数 ○内容 ○講師 料金(表示のないものは無料) ○持ち物 ○申込方法・応募方法など ○申込み先・応募先など ○問合せ先 ○メールアドレス

市職員を募集 市立総合病院 助産師・看護師

市立総合病院では、「心とこころがかよひ合う看護」を大切にする人材を育成し、より一層の看護を実践していくため、助産師・看護師の採用選考を行います。受験資格や採用時期・人数などは表のとおりです。 日本国籍の有無にかかわらず受験できます。 選考日 6月30日(日) 選考方法 個別面接 合格発表(予

定) 7月4日(休) 申込書に必要な事項を書いて6月21日(金)(必着)までに郵送または直接 ※申込書はウェブサイトからダウンロード可。 市立総合病院総務課・看護局、本庁人事課・市政情報コーナーでも交付。 〒578-8588西岩田3-4-5 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

区分	受験資格	採用時期(予定)	採用人数(予定)
助産師・看護師A	昭和43年4月2日以降生まれで、それぞれの免許をすでに取得している方	8月以降	あわせて20人程度
助産師・看護師B	昭和49年4月2日以降生まれで、それぞれの免許を来年3月に取得見込みの方	来年4月	あわせて60人程度

若者の就職を応援!

【パソコン基礎講座】

7月9日(休)・10日(休)・12日(休)午前10時～午後3時(計3日間) ワード、エクセル、パワーポイントを活用したビジネス文書の作成 7月5日(休)までに電話で

【本気の就職4Days Group work】

就職市場を理解し、面接を練習します。 7月1日(休)・4日(休)・8日(休)・11日(休)午後0時30分～5時(計4日間) 6月26日(休)までに電話で

◇ ◇

◇ 全日程参加できる15歳～39歳の求職中の方 各8人(申込先着順) 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

一閑張りを作ろう! 五条老人センター

竹かごに半紙を貼り、渋柿で加工します。 6月21日(休)午後1時30分～3時30分 市内在住の60歳以上の方 15人(申込先着順) 700円 6月15日(出)から電話または直接 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(985)7592

パソコン教室

個別指導のパソコン教室(1時間1,260円で月謝制)を開催しています。まずは、電話予約のうえ説明会にお越しください。 説明会 火・木曜日正午から・午後4時から、土曜日正午から 東大阪商工会議所 06(6224)4300、FAX06(6225)3611 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

市役所本庁舎の一部窓口

第4土曜日に開設しています

市役所本庁舎の一部窓口を第4土曜日に開設しています。手続きの際には、運転免許証など本人が確認できる書類をご持参ください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

なお、平日だけでなく土曜開庁時にも3か国語(英語・韓国語・朝鮮語、中国語)での通訳業務を行っています。 開設日時 6月22日(出)午前9時～正午 開設場所 市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

【住民関係】 戸籍届、住民異動届、印鑑登録

などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など 市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

▷加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▷医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804 ▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

▷子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

▷児童手当や児童扶養手当などの申請 国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

▷市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

▷税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810 ▷市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 ▷固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811 ▷納税課 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇ ◇ 窓口開設にかかる政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

ごみの減量化・資源化へ キャラバン回収

土曜開庁にあわせて、キャラバン回収(移動式資源拠点回収)を市役所本庁舎で試験的に実施しています。当日は、回収ボックスなどを設置しますので、古紙類や古着など資源になるものをお持ちください。また、ごみの減らし方・分け方についての相談や生ごみの水切り、エコキッチンなど、ごみ減量化の工夫に関する

パネル展示もあわせて行います。リサイクルへの理解をお願いします。 6月22日(出)午前9時～正午 市役所本庁舎1階ロビー 回収品目 古紙類、古着、古布、紙バック、ペットボトル、白色トレイ、蛍光灯、乾電池 循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3818

お知らせコーナー

催し

子どもおもしろサイエンス 「光ってなんだろう?」のぞいてみよう...

光のふしぎを体験してみませんか。
 7月13日(土)午後2時～4時 市内
 在学の小学校3年生～6年生 12人
 (抽選) 筆記用具、ノート 往
 復ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、
 学年、電話番号を書いて7月5日(必
 着)までに郵送
 〒579-8054南四条町1-7 やま
 なみプラザ(四条) 072(988)3107
 (R兼用)

つどいの広場の催し&講演

【こども応援ひろば】

親子で楽しめるブースがあります。
 7月27日(土)午前9時30分～午後0時
 30分(受付は正午まで)

東大阪大学こども研究センター
 (西堤学園町3) 06(6782)2821 (R兼用)

【子育て講演会】

虫歯や歯並びについて大谷歯科医
 院長の大谷さんがお話しします。
 6月27日(土)午後1時～2時30分

コロポックル(今米1) 072
 (966)8118 (R兼用)

【七夕のつどい】

6月29日(土)午前10時～正午ニ
 キッスステーション(善根寺町2)
 30日(日)午前10時30分～正午ニコロ
 ポックル(今米1) 笹飾り作り、座
 談会 汚れてもいい服 6月27日
 (土)までに電話で

キッスステーション 072(985)
 1331 (R兼用) 3コロポックル 072
 (966)8118 (R兼用)

子育て支援課 06(4309)3302、R
 06(4309)3817

夏休みキャンプ 自由の森なるかわ

【はじめてキャンプ】

野外活動や共同生活を通して「生き
 る力」を養います。8月1日(休)～
 2日(休)、4日(休)～5日(休) ※いずれも
 1泊2日。小学校1・2年生 40
 名(申込先着順) 1万円 6
 月15日(土)午前9時から電話で

【ともだちキャンプ】

野外活動を通じて、自立心や協調性
 を身につけ、友情を育みます。8
 月25日(日)～27日(火)(2泊3日) 小
 学校1年生～4年生 50名(申込先
 着順) 1万4,000円 6月16日(日)
 午前9時から電話で

アウトドアクッキング、自然クラ
 フト、キャンプファイアーなど
 自由の森なるかわ(市立野外
 活動センター) 072(986)1551、R072
 (986)1550

市民劇場

それいけ/アンパンマンミュージカル おかしな国のおかしなパーティ

子どもたちに大人気のアンパン
 マンミュージカルを開催します。アンパン
 マンや仲間たちがたくさん登場します。
 アンパンマンに会いに来ませんか。



8月4日(日)午後0時30分から(開
 場は正午) 午後4時から(開場は
 午後3時30分) 市民会館市民ホ
 ル ※駐車場はありません。前
 売券2,000円、当日券2,500円 ※全席指定
 席で、前売券は市民会館、ローソンチ
 ケット(Lコード53081)で発売中。
 市民会館 06(6722)9001、R06
 (6722)9007

記号の見方

記号と場所 対象 定員・定数 内容 講師
 料金(表示のないものは無料) 持ち物 申込方法・応募方法など
 申込み先・応募先など 問合せ先 メールアドレス

資料展示会

こんな発掘しました展

平成23・24年度に市内で行わ
 れた遺跡の発掘調査成果を、出
 土品の展示や写真パネル、スク
 リーンを使ってわかりやすく紹
 介します。出土品から当時の人々
 の生活について考え、身近に感
 じてみませんか。6月17日
 (月)～22日(土)午前9時30分～午後
 5時(22日(土)は正午まで)

【発掘調査成果報告会】

これまでの発掘調査成果から「東大
 阪市の歴史」について解説します。
 6月22日(土)午前11時～正午

市役所本庁舎1階多目的ホール
 文化財課 06(4309)3283、R06
 (4309)3835



若江遺跡発掘調査
 若江小学校児童の見学

七夕まつり

7月5日(土)～7日(日)午前10時
 ～午後4時=幼稚園児の絵画展、笹飾
 り作り 7日(日)午後1時～3時=園
 児による歌と楽器演奏、輪投げなど
 夢広場(布施駅前) 06(6784)
 2014 (R兼用)

里親シンポジウム

家庭のぬくもりを子どもたちに

さまざまな事情で家庭を離れて生活
 しなければならない子どもたちを里親
 家庭で養育することを促進するため、
 シンポジウムを開催します。7月
 6日(土)午後1時30分～4時(開場は午
 後1時) アゼリア柏原(柏原市立
 市民プラザ) 里親の体験発表、メ
 ッセージ、相談コーナーなど ※2歳
 ～就学前幼児の保育あり(要予約)。
 東大阪子ども家庭センター 06
 (6721)1966、R06(6720)3411 子
 ども見守り課 06(4309)3197、R06
 (4309)3817

ひるさがりロビーコンサート ソプラノとピアノの調べ

7月6日(土)午後1時30分～2時15
 分(開場は午後0時50分) 130人
 (抽選) 倉田順子さん(ソプラノ)、
 綿貫洋子さん(ピアノ)によるR、シュ
 トラウス「献呈」、シューマン「美しき異
 郷」など 往復ハガキ(1枚3人ま
 で)に行事名、住所、氏名、電話番号、
 参加希望者人数と全員の氏名を書いて
 6月15日(土)～24日(日)(消印有効)に郵送
 〒578-0924吉田6-7-22 市民美
 術センター 072(964)1313、R072
 (964)1596

やまなみコンサート

7月13日(土)午後2時～4時 市
 内在住・在勤・在学(いずれか)の
 40人(抽選) テノール、パルト
 とピアノの演奏で歌曲集「愛する歌」
 より「さびしいカシの木」など 200
 円 往復ハガキに行事名、住所、氏
 名、年齢、電話番号を書いて7月5日
 (土)(消印有効)までに郵送
 〒579-8054南四条町1-7 やま
 なみプラザ(四条) 072(988)3107
 (R兼用)

夢をかたちに展

4月から6月までの創作講座を修了
 した受講生によるパステル画や水彩画
 などを展示します。7月3日(日)～
 7日(土)午前10時～午後5時(7日は午
 後4時まで) ※申込不要。

【創作講座受講生を募集】

全日受講できる18歳以上の初心者
 を対象に受講生を募集します。「夢をか
 たちに展」開催中、会場にある申込用
 紙に必要事項を書いて、直接申し込ん
 でください。7月24日～9月
 26日午後1時～4時(計9日間) 水
 曜日=油絵、10人(抽選) 木曜日=
 水彩画、12人(抽選) 2,000円程度

市民美術センター 072(964)
 1313、R072(964)1596

緊急 対策

麻しん・風しん混合ワクチン

該当者は1,000円で接種できます

市では、風しんの流行と拡大に対
 応し、妊婦への感染を防ぐため、緊
 急対策として9月30日までの間に限
 り、麻しん(はしか)・風しん混合予
 防接種の費用を助成します。

助成期間 9月30日まで 次の
 いずれかに該当し、本市で住民登録
 をしている方 ①接種時19歳以上で、
 今後妊娠を希望する女性 ②現在妊
 娠している女性のパートナー ※い
 ずれも風しんの予防接種を受けたこ
 とがない、または接種歴が1回のみ
 の方です。ただし、風しんにかかっ
 たことが明らかな方は、対象外です。
 自己負担1,000円(1人1回限り)

※自己負担額の免除制度はありません。

【接種方法】

取扱医療機関に直接電話予約のう
 え、接種してください。麻しん・風
 しん混合(MR)ワクチンの接種がで
 きます。接種の際は、健康保険証な
 ど年齢と住所が確認できる書類を医
 療機関に提示してください②の対象
 者については母子健康手帳も必要。

また、東大阪市取扱医療機関以外
 での接種、実施期間外の接種および
 風しんの単独ワクチンについては助
 成の対象外です。※取扱医療機関
 は、市ウェブサイトに掲載。

【注意事項】

妊娠中の接種はできませんので、
 妊娠していないことを確認のうえ接
 種してください。ワクチン接種後は
 最低2か月間の避妊が必要です。

【健康被害に対する救済制度】

今回、助成の対象となる方への接
 種は、予防接種法に定められていな
 い任意の予防接種です。万一、ワク
 チン接種により重篤な副反応が生じ
 た場合は、予防接種法による健康被
 害救済制度ではなく、独立行政法人
 医薬品医療機器総合機構の救済制度
 の対象となります。

健康づくり課 072(960)3802、
 R072(960)3809 東・中・西保健
 センター(東=072-982-2603、R072
 -986-2135 中=072-965-6411、R072
 -966-6527 西=06-6788-0085、R06
 -6788-2916)

平成25年度保存版

受診方法のごあんない

東大阪市歯科健康診査

40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の節目には

成人歯科健診を受けましょう



壮年期以降に歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増しています。市では、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方を対象に成人歯科健診を実施しています。ぜひ、受診してください。

成人歯科健診

- 対象** 市内在住で、40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の節目の年齢に該当する方
- 健診内容** 問診、口腔内診査、歯科保健指導
- 実施場所** 市内の取扱歯科医療機関（次ページ参照。市ウェブサイトにも掲載）
- 受診方法** 市内の取扱歯科医療機関へ直接お申込みください。受付に「市の成人歯科健診を受けたい」とお伝えください。
- 健診費用** 該当年齢期間中1回に限り無料

(40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方で、誕生日から翌年の誕生日の前日までの期間)

※健診の結果、処置などが必要となった場合、料金は受診者の自己負担となります。なお、健診には必要ありませんが、保険診療が必要となった場合に備えて健康保険証もご持参ください。

歯周病って何だろう？

～ご存じですか？歯周病とからだの病気の深い関係

歯周病とは、歯を支える歯周組織が歯周病菌に感染することで、歯ぐき(歯肉)が腫れたり、歯ぐきから出血したりする慢性炎症です。

出血や痛みなどの症状が軽いため、治療を受けずに進行し、知らず知らずのうちに歯を支える歯槽骨が溶け、結果として歯を失う原因となることもあります。

また、糖尿病になると、歯周病が悪化しやすいことはわかっていましたが、歯周病は歯周組織という局所の炎症にとどまらず、糖尿病の危険因子になったり、全身の臓器へも影響をおよぼしたりすることがわかってきました。

歯ぐきに異常を感じたら歯科を受診してください。



かかりつけ歯科医をもちましょう

気軽に相談にのってくれたり、指導してくれたりするかかりつけ歯科医をもちましょう。かかりつけ歯科医とは、痛いときにだけ行く歯科医療機関のことではありません。かかりつけ歯科医の特徴は、次のとおりです。



かかりつけ歯科医の特徴

- 長期にわたる歯科診療により、患者の治療履歴がわかります。
- 定期的な歯科健康診査により、むし歯や歯周病のチェックで

ハチマルニイマル 8020運動を応援しています。

- 専門医や病院などと連携しています。
- 寝たきりで通院できない方の相談や往診にも対応します。

健康で楽しい生活のために 歯とお口の健康を保ちましょう

歯・口腔は、栄養をとるための大切な器官であり、味わう、話す、表情を豊かにするなど、大切な機能をもっています。

市では、8020運動を推進しています。8020とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと」を目標に、歯やお口の健康管理に気をつけようという運動です。

うがいや歯磨きはもちろん、定期的に歯科健診を受けましょう。

問合せ先

保健所健康づくり課 072(960) 3802、FAX072 (960) 3809

平成25年度保存版

国民年金保険料の免除制度

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、25年以上保険料を納付または免除されていると、将来、基礎年金を受け取ることができます。自営業や学生、無職の方など(国民年金1号被保険者)は、平成25年度国民年金保険料の納付書が日本年金機構から送付されます。納期限までに納めましょう。

平成25年度の国民年金保険料は1万5,040円(月額)ですが、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な方には、保険料免除制度があります。この制度を利用する方は、毎年申請が必要です。7月1日(月)から受け付けますので申請してください。

免除された期間は、老齢基礎年金や万一のときの障害基礎年金などの受給資格期間に含まれます。保険料を納めることが困難な方は、必ず相談してください。

こんなに違う！免除と未納

	免除	未納
老後の年金を受けるための資格期間として	認められる	認められない
老後の年金額は	算入できる	ゼロ
もしものときの障害年金や遺族年金の保障は	ある	ない

今は今どが大抵うだの



1 経済的な理由で保険料を納めることが困難な方のために 保険料免除・一部納付(免除)制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な方には、保険料免除・一部納付(免除)制度があります。

平成25年度の1か月の保険料

全額免除	0円
4分の1納付	3,760円
半額免除	7,520円
4分の3納付	11,280円

免除された場合の将来の老齢基礎年金の計算

免除(全額免除期間や一部納付期間)された場合の将来の老齢基礎年金の計算は、保険料を全額納付した場合と比較して下のとおりです。

▷全額免除⇒2分の1 ▷半額免除⇒4分の3
▷4分の1納付⇒8分の5 ▷4分の3納付⇒8分の7

免除の対象

1. 所得(収入)が一定基準を下回る方

所得基準の目安	世帯構成	全額免除	4分の1納付	半額免除	4分の3納付
所得基準の目安	4人世帯(夫婦・子ども2人)	162万円	192万円	232万円	272万円
	2人世帯(夫婦のみ)	92万円	116万円	156万円	196万円
	単身世帯	57万円	78万円	118万円	158万円

- 2. 障害者または寡婦で、前年の所得が125万円以下の方
- 3. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- 4. 特例的な事由による場合
 - ▷震災や風水害、火災などで損失を受けた場合
 - ▷失業により納付が困難な方
 - ▷事業の休止や廃止により離職者支援貸付制度の貸付金を交付された方

■毎年、免除の継続を希望する方

所得が恒常的に一定基準を下回る方は、「継続」を希望する申請により、毎年、免除の申請をする必要はありません。

■失業により免除申請を希望する方

前年の所得が免除申請の所得制限を超えている方で、失業や廃業により免除申請を希望する場合は、次の添付書類が必要です。

添付書類

▷離職票 ▷雇用保険受給資格者証 ▷退職証明書+市民税の納税通知書
▷離職者支援資金貸付決定通知書 ▷個人事業廃業届出書(税務署受付印)

※他市からの転入者は対象年度の所得証明が必要。

2 所得の低い若者のために 若年者(30歳未満)納付猶予制度

- 所得の低い若者には、若年者(30歳未満)納付猶予制度があります。
- 本人と配偶者の所得のみで所得要件を審査(所得基準は全額免除と同じ)
 - 障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます
 - 猶予された期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入しますが、追納しなければ年金額に反映されません

3 学生のために所得が少ない場合は 学生納付特例制度

- 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生などで所得が少ない場合は、学生納付特例制度があります。
- 本人の所得のみで所得要件を審査(所得基準は半額免除と同じ)
 - 障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます
 - 猶予された期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入しますが、追納しなければ年金額に反映されません

1 「追納」で年金を満額に近づけましょう

免除や納付猶予、学生納付特例期間分の保険料は、10年以内であれば追納する(遡って納める)ことができます。追納すると、当時納めていたことと同じ扱いになり、老後の年金を満額に近づけることができます。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、免除された保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

免除の承認を受けた年度の保険料を平成25年度中に追納する場合の額

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成15年度の月分	14,860円	—	7,430円	—
平成16年度の月分	14,640円	—	7,320円	—
平成17年度の月分	14,690円	—	7,350円	—
平成18年度の月分	14,750円	11,050円	7,370円	3,680円
平成19年度の月分	14,780円	11,080円	7,390円	3,690円
平成20年度の月分	14,890円	11,170円	7,440円	3,720円
平成21年度の月分	14,970円	11,220円	7,480円	3,740円
平成22年度の月分	15,240円	11,420円	7,620円	3,800円
平成23年度の月分	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円
平成24年度の月分	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円

※平成22年度分以前の保険料に加算額が上乗せされます。

免除申請の受付先
受付は7月1日(月)から

申請先	所在地	電話番号
国民年金課	荒本北1-1-1	06(4309)3165
日下行政サービスセンター	日下町3-1-7	072(986)9282
四条行政サービスセンター	南四条町1-7	072(988)3111
中鴻池行政サービスセンター	中鴻池町2-3-13	06(6747)1590

申請先	所在地	電話番号
若江岩田駅前行政サービスセンター	岩田町4-3-22-500	072(967)6530
楠根行政サービスセンター	楠根1-12-12	06(6745)9144
布施駅前行政サービスセンター	長堂1-8-37	06(6784)2000
近江堂行政サービスセンター	近江堂3-12-15	06(6730)5718